

第一編 今回の特以就ては協議の難きを以て出さざるを
要す

茲に本編の要目
の不都合と甚しき懸念を以て善後を以て本日は
午後八時の東京を不願す。善後の協議を以て
昭和五年の頃より委員会の就て回答せざるに
當りて正日十日言明せしむ。種々懸念を以て其
協定の六月二十一日の限日は暫く延期せざる
を以て懸念の懸念を以て懸念す。善後を以て
懸念の懸念を以て懸念す。善後を以て懸念す。

法人 協調會福岡出張所

法人 協調會福岡出張所

第二條 五月十五日委員会に於て會社が發表せられたる如く
給料値上げ六百圓（一ヶ月総額）割當は暫言約束通り履行
せらるべきこと

第三條 社則改正は之れ亦約束を履行し即時實施すべきこと
第四條 今回の件に就ては一切の費用は之れを全額會社負擔
のこと

右決議左記連名を以て要求仕り候間昭和九年六月二十六日正
午迄下宇美驛前従業員本部迄回答相成度萬一右回答日時経過
せるも回答無き場合は直に斷然たる行動の開始を爲す

昭和九年六月二十五日午前十時

右 (イロハ順) 氏 名 印

六拾名署名 捺印

社長 小林 作 五 郎 殿